

2012.05.13

「自民党入党のお願い」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。本日は5月14日月曜日です。今日は皆様に自民党への入党をお願いしたいと思っております。

と言いますのも、私も参議院議員になりまして、5年が経ち6年目を迎えようとしています。そして、来年はいよいよ私の任期が満了になります。自民党も来年の参議院選挙の候補者の公認を急ぐように、と各県連府連に通達しております。また、京都においても京都府連が候補者の選定をすることになっております。もちろん、私も来年の参議院選挙の立候補を目指しまして公認申請を行おうと思っております。

今月の終わりあたりに自民党の府連で、公認者を決定する為の選管委員会を立ち上げることになっております。そして、来月の半ばあたりには府連の大会で決定していこう、という予定であります。

私も公認に向けまして、日頃からビデオレターや国会での質疑を含め、参議院議員としての仕事をしておりますが、これと並行して、自民党に対しましても党員を増やし、党勢を拡大していく仕事もなさなければならない、と思っております。

そこで、本日はビデオレターを御覧になって下さっている方々に入党のお願いをさせていただきます。詳しくは私のHP上に入党の仕方をアップしておきます

ので、そちらをご覧頂きたいと思います。党費と致しましては個人では年間 4 千円を頂きますが、ご家族においては 2 人目の方に関しましては家族会員として 2 千円で入党して頂けます。そして、私の京都府参議院選挙区第四支部の党員になって頂くことが、私の党活動の一つの評価になります。もし、ご入党して頂けるのであれば、私の京都府参議院選挙区第四支部あてにご入党して頂きたい、と思います。

このように入党のお願いをさせて頂いたのですが、党勢拡大の一番の狙いは来年の参議院選挙区の公認であります。要は政党の目標は選挙で勝つだけではなく、自分達で政権を担っていき、何の為に政権を執るのかという事を明らかにしなければなりません。そして、それが党の綱領であり、自分達がどのように国を導いていくのか、ということに繋がってくるのです。

我々、自民党がはっきりしている目標は自主憲法制定であり、党是になって参りました。そして、4 月 28 日に自民党の新憲法案が制定しました。そのようなことを含め、戦後の占領体制に終止符を打ち、本当の意味での独立を回復させるというのが自民党の使命であると思っております。残念ながら結党して 50 年が経ちましたが、この取り組みについては不十分でありました。このことに関しては大いに反省をしなければなりません。今年は結党 50 年を超え、また、サンフランシスコ講和条約が発効して今年で 60 年という節目の年であります。我々の国を自分達で守っていく仕組みや、制度を整えていく必要があ

ります。

そして、最後に憲法のお話をしたいと思います。私は何度も言っておりますが、現在の日本国憲法が成立した過程や内容を含めまして、日本国の憲法として相応しくありませんし、無効であるというのが私の立場であります。この憲法がどのような成り立ちで、どのような性格なのかを国民の皆様知ってもらう必要があります。そして、国民の皆様知ってもらえれば、日本国憲法は無効がもっともである、とご理解していただけたらと思います。

自民党が自主憲法制定という意味で新しい憲法の素案を発表しました。検討過程で私も発言しましたが、この新しい憲法も今の憲法を改正して作ることであり、無効なものを改正するというのはおかしいと思いますし、全てが良いというわけではありません。ですが、このような憲法の案や議論を行うことによって、憲法がどのような形なのかを理解し、皆様方に現憲法は無効ではないかという思いを馳せて頂くきっかけになると考えています。

いずれにいたしましても、来年は私も改選期を迎え、もう一度政治の原点に戻った活動をしていかなければならないと思っております。そして、特にそのような意味でも、皆様方に自民党に入党して頂きまして、ご支援賜りますことをお願いしまして本日のビデオレターを終わらせて頂きたいと思っております。

本日も御覧になって頂きまして、ありがとうございました。